

令和6年度 第1回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和6年5月27日（月）午後2時00分から午後4時00分まで

場 所：文京シビックセンター3階 障害者会館A+B会議室

<会議次第>

1 開会

2 議事

- (1) 高齢者あんしん相談センターの事業運営について

【資料第1号】

- (2) 令和6年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿登録について

【資料第2号】

- (3) 令和5年度認知症施策検討専門部会の取組について

【資料第3号】

- (4) 令和5年度医療介護連携専門部会の取組について

【資料第4号】

- (5) 指定地域密着型サービス事業所の利用状況について

【資料第5号】

- (6) 高齢者・介護保険事業計画の実績報告について

【資料第6号】

3 その他

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡 公一委員長、飯塚 美代子副委員長、井上 博和、今井 瑠璃、
萩野 礼子、新井 悟、後藤 紀行、宮長 定男、木村 始、片岡 哲子、
諸留 和夫、大橋 久、石樵 さゆり、青山 智、小倉 保志、細谷 富男、
片井 健友、太田 道之、岩波 康人

<事務局>

木内地域包括ケア推進担当課長、佐々木介護保険課長、木村福祉政策課長、
瀬尾高齢者福祉課長、田口健康推進課長、岩井センター長、小川原センター長、

中谷センター長、新堀センター長

<傍聴者>

0人

1 開会

木内地域包括ケア推進担当課長：これより令和6年度第1回文京区地域包括ケア推進委員会を開催いたします。

本日、議事に入ります前に、文京区成澤区長より、委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。

<委嘱状の交付>

木内地域包括ケア推進担当課長：続きまして、成澤区長よりご挨拶を申し上げます。

成澤区長：皆様こんにちは。令和6年度第1回の地域包括ケア推進委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、再任及び新任の20名の委員の皆様へ委嘱状を渡させていただきました。区は、これまで進めてまいりました地域包括ケアシステムをさらに推進するためには、様々なお立場、そしてご専門の領域からのご意見をいただくことが大変重要でございます。本区では、第9期高齢者介護保険事業計画に基づいて、高齢者が住み慣れた地域で安心して豊かに暮らし続けられる地域づくりの実現を目指しています。

そのための取組として、フレイル予防、介護予防の推進、地域での支え合い体制づくりの推進、認知症施策の推進、在宅医療介護連携の推進などを重点的なテーマとして取り組んでいるところです。またヤングケアラーや8050、社会からの孤立の問題など、区民が抱える課題が複雑化、複合化している昨今において、課題を取りこぼすことのない、分野横断的な支援体制の構築を目指し、令和7年度からは重層的支援体制整備事業を開始する予定です。本事業は、地

域共生社会推進の観点から、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に提供し、制度の隙間に存在する課題等を包括的に支援するものです。今年度は、本事業がスムーズに開始されるよう、その準備に努めているところです。

高齢者を巡る様々な課題がある中で、2040年を見据えた中長期的な視点に立ち、地域の実情を踏まえ、本区がどのような将来像を描き、いかに地域づくりを進めていくかが問われております。こうした背景を踏まえ、委員の皆様方には、文京区の地域包括ケアシステムの実現に向けて、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

このたびはお忙しい中、快く委員をお引き受けくださいましたことに心から感謝を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ引き続き、よろしくお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございました。

続きまして、本日の委員の出席状況につきましてご報告いたします。

＜出欠状況報告＞

木内地域包括ケア推進担当課長： 続きまして、委員長の選出及び副委員長の指名を行いたいと思います。本委員会の設置要綱により、委員長は委員の互選により定めることになっていますが、どなたか立候補や推薦などはございますでしょうか。

よろしければ、平岡委員に引き続き委員長をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。

では平岡委員長、お席のほうにご移動をお願いいたします。

早速ではございますが、平岡委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。

ご指名により委員長を務めさせていただくことになりました。前期に引き続きということになります。ここの委員会におきましては、前期の場合、前期から継続されている委員、新しく委員になられたり、就任された委員がいらっしゃると思うんですが、前期のときを考えてみましても、非常に活発にご意見を

出していただいて、意見交換、様々な論点、観点からの意見交換が行われてきたということを、印象を持っております。委員の皆様におかれましても、ぜひ忌憚ないご意見、ご提案など、ご発言いただければと思います。

毎回、委員会の進行が手際よく十分にできていない面もありますけれども、改めてこの役割の重要性を認識いたしまして、円滑な議事の進行に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。

それでは、次に副委員長の指名を行います。本委員会の設置要綱により、副委員長は委員長が委員のうちから指名していただくこととなります。平岡委員長から副委員長の指名をお願いいたします。

平岡委員長：それでは委員長による指名ということでございますので、前期の委員会におきまして、副委員長として委員長の役割をサポートしていただきまして、委員会の円滑な運営に貢献していただきました飯塚委員に、副委員長をお願いしたいと思います。

(拍手)

木内地域包括ケア推進担当課長：では飯塚委員、お席のほうにお願いいたします。

それでは、飯塚副委員長からもご挨拶を一言お願いしたいと思います。

飯塚副委員長：飯塚でございます。また今期も副委員長というところで、大役を仰せつかりましたので、やらせていただきます。

関わっている中で、本当に年々文京区の介護保険が新しい情報を入れながら、すごく活発になってきていると思うんですね。やはり、他区との差、文京区ってこうなんだよというものを何とかつくり上げたいと思っておりますので、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。

それでは、ここからの進行につきましては、委員長をお願いしたいと思います。平岡委員長、よろしくお願いいたします。

平岡委員長：はい、ありがとうございます。

それでは、ここから議事の進行を務めさせていただきます。

まず事務局からご説明いただきたいと思います。

木内地域包括ケア推進担当課長：それでは事務局より、配付資料の確認をさせて

いただきたいと思います。

＜配布資料の確認＞

2 議事

平岡委員長：それでは、令和6年度第1回文京区地域包括ケア推進委員会を開会いたします。

初めは議題1「高齢者あんしん相談センターの事業運営について」です。
事務局から説明をお願いいたします。

＜木内地域包括ケア推進担当課長より、資料第1号の説明＞

平岡委員長：はい。ありがとうございました。

それでは以上のご説明に関して、委員の皆様から、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

飯塚副委員長：令和5年度の高齢者あんしん相談センター事業の5ページの困難ケース対応で、ウの認知症の対応件数が令和4年度から半分になっているのですが、認知症の方が新しく増える中で、件数が減っているというのは、何か仕組みが変更されたのでしょうか。何かあったら教えてください。

小川原センター長：あんしん相談センター大塚の小川原と申します。

認知症対応の実数が減っているというところなんです、細分化できたというところが一番大きくて、実は、認知症なのか精神疾患なのかというのは、少し分かりにくいところがありました。それが先生のご協力をいただきながら、精神疾患のほうの分類だよなというところで、比較的、精神疾患の対応という形で相談項目の中に入れていただいていることが多くなりました。なので、困難ケース対応のオの部分を見ていただくと、入院・入所支援の件数が令和5年度、増えてございます。これは精神疾患の方の医療保護入院だったりとかという件数が若干増えていたりとか、あと、実質的に適切な精神科医療のほうにつなげるためのアプローチをしたというところを、大塚のほうでは実績として記載させていただいており、この数字になっているかと思われます。

平岡委員長：はい。ありがとうございました。

ただいまのご説明、大塚のセンターについての説明だったかと思うんですが、他センターについても同じような傾向は見られるということですのでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、その他の点についてご質問、ご意見があればお願いいたします。
はい、どうぞ、小倉委員。

小倉委員：公募区民の小倉です。

民生委員の確保の現状を教えてくださいませんか。資料第1号の9ページで、（2）民生委員との連絡会で民生委員の方々に多数出席いただいているそうですが、民生委員の方の成り手が十分確保できず、空白の地域なんかがあるように聞いております。これらが高齢者あんしんセンターの方々や、あるいはその地域の高齢者の方々に、かえって負担というか、不利益をかけているのではないかと思います、この民生委員の確保、それから現状、そして対策などについて、区の方にお教えいただけないでしょうか。

平岡委員長：よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

木村福祉政策課長：福祉政策課長の木村でございます。

民生委員は、やはり文京区においても不足をしております。現在150名の方が民生委員になっておりますが、足りない状況であることは間違いありません。様々な形で、いろんな団体も含めて、推薦の依頼のほうはしてはいますけれども、現状はそういうところでございます。国のほうも様々なことを検討しているようなので、我々としても、その辺のところも踏まえて、できる限りの人数の確保というのは、さらにこれからも努めていきたいというふうに考えています。

平岡委員長：はい。よろしいでしょうか。

では、どうぞ。

宮長委員：冒頭、説明文書の中で、センターが3名の職員減で54名となっているという職員の配置状況が2ページに記されておりますけれども、どういう職種がどの場所で欠員になっているのかというのを教えてください。

木内地域包括ケア推進担当課長：現状、職種としては保健師、看護師が一番足りていないかなと思います。場所としては、年度末時点、3月31日時点で申し上げますと、不足しているところは富坂圏域と駒込圏域となっております。

宮長委員：その後に、1－2号の資料で、いわゆる四つのセンターの給与、職員給与の予算の執行とかが、2段目の表で、この執行率が駒込の場合は85%、高いところでは大塚のように101.8%というレベルのところ、これとも関係がやはりあるんですか。

木内地域包括ケア推進担当課長：ご指摘のとおり、駒込圏域それから富坂圏域につきましては、職員の採用が定数に満ちていないため、この額に影響しているかと思っております。

宮長委員：なぜこの部分をお聞きしたかという、今、もう全国的にもケアマネの確保が非常に困難だと。ここでは2ページのところで、主任ケアマネという表示が出ていますけれども、国も昨今の審議会なんかでは、今のケアマネの合格率が20%前後という状況で、合格点を下げていいんじゃないかというような議論がされているので、その辺が区でも同じように大変なのかなと思ったんで聞きました。その辺はケアマネジャーの資格を持っている人たちの確保というのは、センター事業ではさほど問題にはなっていないということですか。

岩井センター長：富坂包括の岩井です。ご指摘のとおり、富坂包括で一番足りていないのは保健師や看護師なんですけれども、主任ケアマネジャーにつきましても少しずつ減っておりまして、バランスが崩れてきておりまして、新規の採用はかなり難しい状況となっています。やはり、全体的にケアマネジャーが減っているということと、さらに上を目指していくマネジャーが少なくなっているということの反映かと思っております。

宮長委員：なかなか大変なところだと思いますので、やっぱり努力していかないと、私のところもそうなんですけど、ケアマネだけど主任にはなりたくないというのが結構最近多くてですね。やっぱり、そういう傾向がずっとあるのかなと思っていますので。ぜひ区としてもいろんな努力をするように、一つ、協力をしてやっていただきたいと思います。

以上です。

平岡委員長：はい。ありがとうございます。

では、その他の点でいかがでしょうか。はい、どうぞ。

諸留委員：文京区町会連合会の諸留です。

先ほど、民生委員の数が足りないという話があったんですけど、私も詳し

く分からないですけど、定年がありますよね。法律で決まっていますよね。それで、今も民間企業や役所では定年が延長されているんですよね。ちょっと前までは定年55歳だったのが60歳、今は役職定年とかいろいろ形があるけれど、65歳まで大体働けるようになっているんですよね。民生委員は73か75歳くらいなんですけども。これは法律なので、国会に誰かが働きかけて、何か行動を起こして、定年延長すればいいんじゃないかと思うんですよね。そんな難しい話じゃないし、私の町にも民生委員、定年になった人もいますけれど、頭はしっかりしているし、大丈夫なんでね。これは大して難しい話ではないので、誰が言うのかは分からないけども、文京区選出の代議員もいるので、定年延長を働きかけたらどうでしょうかという提案です。

以上です。

木村福祉政策課長：はい。福祉政策課長の木村でございます。

まさに、今、諸留会長からお話あったことが、国のほうで、今議論されておりまして、民生委員についても定年延長の話をしているところでございます。なので、我々そこも今注視して、今後の人員確保というところも一緒に考えていきたいと思っておりますので、まさにちょうど今、国で議論されているという現状でございます。

平岡委員長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、その他のご質問、ご意見があればお願いいたします。

飯塚副委員長：今年度の高齢者あんしん相談センターの評価表なんですけどね、先ほど木内課長のほうから、21番です。これがずっと「×」ということで、本当に、個別事例の終末を共有するって、非常に難しい部分だと思うんですよね。私もどんな形が最終なのかなと考えたりします。ただ、このチャートを見ると、全国区のほうは九十何%と、何とかそれを実行しているのかということを考えてときに、じゃあ文京区、今後、ここをどう考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いしたいなと思いました。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。

本当におっしゃるとおり、21番については「×」がついた状況が続いております。とはいえ、おっしゃるとおり、全国ではクリアできているところもある。個別性の高い項目ではございますが、やはり事例を積み重ねて、一定の

共通の認識を持つ必要があるかと思っています。スケールを持ちつつ、個別の事例について終結をどうするのかという判断をしていく必要があると思いますので、これにつきましては、引き続きあんしん相談センターと、区の担当部署とで協議を重ねてまいりたいと思います。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

では、そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

細谷委員：公募区民の細谷です。

一番最初の資料1-1の②の高齢者あんしん相談センターの実績報告の数字の中の話なんですけれども、今、高齢者あんしん相談センターの活動として、例えば、高齢者人口というのは4万3,592人とあって、要支援・要介護認定者数が8,474人というのがあります。1の各圏域の人口ということですね。私が、ざっくりとマクロ的に把握したところが、どのぐらいの必要数があって、今その活動の中で足りていなくて、今後、どのぐらいのスピード感でやっていかなきゃいけないのかという辺りをちょっと知りたいです。数字を組み合わせ、頭の中で考えていたんですけども、高齢者人口が4万3,000人いて、認定者数が8,400ですから、3万5,000人ぐらいいるとして、一番裏のほうに、相談窓口の取組で、生活実態の把握を行った人数は大体5,000人ぐらいいるので、3万人ぐらいが手つかずなのかなという捉え方をしてみたんですけども、正しく理解できていますでしょうか。

平岡委員長：はい。どうぞお願いします。

木内地域包括ケア推進担当課長：4万3,000人の高齢者の方の中で、認定を受けていらっしゃる方が9,000人弱ということで、残りは手つかずではないかというご心配かと思うんですけども、こちらの見守り相談事業で実態把握をする方というのは、これ以外の全ての皆さんではなく、高齢者の独り暮らしですとか、高齢者の二人暮らしの世帯のうち、サービスを使っていられない方を順番にリストアップして訪問する、または電話をするなどで実態を把握しているというものです。なので、もちろんお元気な方もこの中に含まれているわけで、ただお元気な方でも具合が悪くなる場合がございますので、そうした方については、やはり民生委員さんですとか、ご近所で気づいた方がお知らせいただけるように、ハートフルネットワーク事業等で連携を図っているというところで

す。

平岡委員長：今のお答えでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

諸留委員：文京区町会連合会の諸留です。

認知症かそうじゃないのか、はっきりと区別することが難しいという話がありました。エーザイから出している機械がありますよね。あれで判定するのはどうでしょうか。私も認知症施策検討専門部会のメンバーに入っているので、その先生に、信頼できるんですかと質問したら、ちゃんとやっている、大丈夫、信頼できますという答えを自信を持って言っていました。そういうことで、費用はどうなるか分からないけど、それでやったほうが、すっきりして私はいんじゃないかと思います。

以上です。

平岡委員長：どなたか、よろしいですか。

木内地域包括ケア推進担当課長：ありがとうございます。

認知症検診につきましては、本当は支援に早くつながるためには、早い段階から検診を受けていただきたいところなんですけれども、やはり認知症と判断されるのが怖いとか、私は認知症なんて関係ないというようなお考えの方がたくさんいらっしゃるんですね。できるだけ多くの方に健診を受けていただきたいと思うのですが、まだまだ啓発のほうに力を入れていく必要があるかと思っています。

平岡委員長：そのほかの点についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この議題についてはこのくらいにいたしまして、次の議題に進みたいと思います。

議題2「令和6年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント受託事業者名簿登録について」です。それでは事務局から説明をお願いいたします。

＜木内地域包括ケア推進担当課長より、資料第2号の説明＞

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関して、ご意見、ご質問があればご発言をお願いいたします。

それでは特段のご発言がなければ、この件につきましては承認という扱いにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは次に議題3「令和5年度認知症施策検討専門部会の取組について」事務局から説明をお願いいたします。

<木内地域包括ケア推進担当課長より、資料第3号の説明>

平岡委員長：ありがとうございました。

それではこの件について、ご質問、ご意見があればご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご発言がないようですので、この件につきましては報告をお受けしたということにさせていただきます。

続きまして議題4「令和5年度医療介護連携専門部会の取組について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

<木内地域包括ケア推進担当課長より、資料第4号の説明>

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関連して、ご質問、ご意見があればご発言をお願いいたします。はい、どうぞ。

宮長委員：宮長でございます。

今の資料第4号の中の開催状況、第1回の(2)でMC Sの利用実績についてというのがありました。利用実績の推移はいかがでしょうか。私は以前どうですかみたいなことを言ったことがありますので。その傾向について伺いたいと思います。

平岡委員長：どうぞ、お願いします。

木内地域包括ケア推進担当課長：細かい数字は、今手元に持ち合わせていないんですけれども、今のところ、年々利用実績は伸びているところでございます。ただ使っている方はとても使っていて、使っていない方はまだいらっしゃるというところで、使っていない方にいかに使っていただけるかなというところが、課題となっています。

宮長委員：委員のメンバーを見ますと、文京区を反映して、大学医療機関の先生方がずらーと並んでいます。実際にMC Sを使って、介護の現場も助かるし、

また先生方もまた比較的助かるというような構造をつくっていくには、やはり、実際に文京区の開業医さんだとか介護事業所だとか、そういうところがここに非常に注目していかないと、駄目なんだと思うんですね。その辺のところをどうすれば飛躍的に進むのか。私のところなんかも、早い時期にこのMC Sの実験のモデルになった事業所だったので、相当助かっています。やはり、医者さんのところへ電話しても、例えば事務の人に、今先生は診察中ですよと冷たく言われたら、もうハードルが上がってそのままになってしまう。やはりそういうところでMCSを本当に柔軟に使っていけるように推奨するのが、私は医療と介護の現場の連携にとっては非常に重要だと思いますので、詳細の数字等もまたお伺いすることにして、ぜひ推奨する方策を検討いただきたいなというふうにお願いをしていきたいと思っています。

平岡委員長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そうですね。専門部会はいろいろな目的がありますので、大病院の看護師長の方が入っておられますね。退院支援ということであるかと思うんですが。今のお話はMC Sの利用を推進する、理解を深めるための取組はどうかということなんですが、この委員会以外にも、何かそういう連絡調整みたいなことをされている場というのはあるんでしょうか。

木内地域包括ケア推進担当課長：MC S、多職種連携ネットワークにつきまして、文京区医師会様のほうに委託事業としてお願いをしております。なので、昨年度、今年の2月に文京区医師会様のほうで企画したMC S活用についての勉強会、これは開業医の先生のご報告ではなくて、実際に使っている事例について、訪問看護ステーションの方からご紹介をいただいて、あ・むろケアプランの後藤委員にも参加していただいたり、医療職だけではなく、介護職、福祉職、広くご参加いただくような研修会を行っていただきました。そういう場がございます。

平岡委員長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、議題5「指定地域密着型サービス事業所の利用状況について」です。説明をお願いいたします。

＜佐々木介護保険課長より、資料第5号の説明＞

平岡委員長：ありがとうございました。

では、今のご説明について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議題6「高齢者・介護保険事業計画の実績報告について」ということになります。事務局から説明をお願いいたします。

＜佐々木介護保険課長より、資料第6号の説明＞

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、この件に関してご質問、ご意見があればご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、諸留委員。

諸留委員：文京区町会連合会の諸留です。

二つあるんですけど、一つは5ページ、下の1-1-15、ミドル・シニア目線を活かした発進力強化について、「ミドル・シニア」という言葉は使わないような方針で行くのではなかったでしょうか。この言葉は曖昧というか、定義が分からないんです。一般にポピュラーで使われているならいいんだけど、多分、文京区のここだけで使っていると思うんです。この定義を、もう少しちゃんとしてほしいと思います。

それと2番目が、14ページの上の2-4-1、介護人材の確保・定着に向けた支援ということで、人材不足というのをどこの業界でも言われているんですけど、直接は区はやっていないから、昔、外国人人材の使用についていろいろ問題がありました。昔、文京区もありましたよね。そういうことがあったので、しっかり把握しているんでしょうかということなんです。

以上です。

平岡委員長：よろしいでしょうか。では、お願いします。

瀬尾高齢福祉課長：高齢福祉課長です。前段のミドル・シニアについて、かねてから、諸留委員には言われていて、ミドル・シニアという言葉は、文京区独自で使い始めた事業名でございました。こちらを始めてからもうかなり経ってまして、実際の関わっていらっしゃる方にも、もう既に一定周知されてきたということで、いろいろ諸留委員から意見をいただいているのは、本当に毎回そう

なんですが、この事業名については引き続き使っております。ただ、計画とかそういったところでは、ミドル・シニアという言い方はしなくなっていて、東京都ではプレシニアとか、50代ぐらいからの高齢者予備軍というか、その方々へのアプローチは別の言葉を使っております。このミドル・シニア目線を活かした発信力強化というのは、いろいろボランティアなどの活動も含めて、文京区の取組を紹介するその冊子作りも皆さんにやっていただくという事業というのを、ここだけに使わせていただいていますので、何とかご了承いただけたらなと思っております。逆にそれが分かるように説明していけたらいいなと思っております。よろしくお願いします。

佐々木介護保険課長：介護人材のところについて、介護保険課のほうからご回答いたします。

委員ご指摘のとおりで、心配な面はいろいろあるかと思いますが、個別の事業所ごとの外国人の割合というのは、細かくは押さえてはいないところです。いろいろな場面でお話をお伺いする限りにおいては、高いところだと、50%外国人人材に頼っているですとか、そういうお話もお伺いしますが、一方で、やはり介護業界も人材はなかなか難しい状況ではありますが、日本全体においても労働者人口の減というところもありますので、そういった外国人の一定の労働の力というところは、一定必要なのかなという認識もございます。なかなか、先ほどの就労の問題とか大丈夫かというお話もあったんですけども、一応、お話をお伺いしている中だと、専門の学校ですとか、留学生の仕組みなどもきちんとあって、日本の文化を含めてしっかり学びながら、結構向上心が強い方もいらっしゃるというお話も聞いています。当然ルールを守った中でやっていただきたいとは思っていますが、そのような人材も貴重だと思いますので、そういうところも含めて、人材の確保、定着に取り組んでいければと考えております。

平岡委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

瀬尾高齢福祉課長：諸留委員がおっしゃっていたように、以前、一部の施設で外国人を、その当時は従事は許されていない方が施設において従事していたというのが、文京区で実際はございました。確かにその当時と今では大分背景が変わってきていまして、今の制度としては、かなりしっかりした監理団体が、そ

ういった若いうちから現地で勉強されてきた方を受け入れ、日本の機関を通して勉強しているという状態なので、かなりその辺りは、日本政府としてもしっかりした受入れ状態を作ろうとしています。実際に区の施設、民間の施設も踏まえて、文京区がどれぐらい外国人材を入れているのかというのは、実は数値はないんです。なのでそういったところは、また今後課題にはなってくるのかなと思っております。

諸留委員：ここで言ってもしょうがないんですけれども、嫌な仕事を外国の方に押しつけているような気がしましてね。自宅の周辺で行われる解体工事も、みんな、イランだとかから来ている方が多く働いています。だから、日本はこれで本当にいいのかなと、将来、恨まれちゃうんじゃないかと。嫌な仕事を日本人は外国人に、賃金も安いからいいように使ってやってなんていうことで、有料の奴隷のように私なんかは感じてしまい、将来心配だなという気がします。

平岡委員長：ありがとうございます。宮長委員、お願いします。

宮長委員：関連して、今、外国人労働者のことで、介護に関係して、区の考え方を聞いておきたいんです。今、国のほうでは技能実習についてはもう見直しということで変わりますよね。しかも、今までは、例えば、会話能力が低い外国人労働者を訪問させる仕事は駄目ということであったり、夜勤についても、一人夜勤の場合本来は駄目ということだったんだけど、ダーティーなグレーの部分で、結構、介護事業所さんの中にはやってしまっているというようなことがありました。今度改正されたものの中で、事業者の側が日本語能力が十分と認めるという場合の取扱いというのは、国の審議会ではもう出ましたよね。

区としては、その辺は事業者任せで、全く何も、統一的な基準を設けるとか何とかということはないんですよ。その辺いかがですか。

佐々木介護保険課長：そうですね。基本的には国で示すものに基づいて、必要なところは見ていくという形にはなります。今のところ、区で独自で何かというところはまだ考えてはおらず、基本的には国の指針に従ってというところなんですけども、やはり、先ほど諸留委員のほうからもありました賃金の問題ですとか、その能力というところが、一定、事業者指導とかそういう中でも、そういうことがないとか、いろんな視点でそういうところを図れるように整えていく必要があるのかなというのは、考えとしてはございます。今はまだ具体的

に、どういう指針というところはない状況でございます。課題認識はして進めてまいります。

平岡委員長：どうぞ。

宮長委員：今、お話があったんですけど、やっぱり事業者任せにしたときに、本当に日本語能力がどうなのかというところが問題になると思うんです。瀬尾課長さんのほうは、先ほど、現地でも教育を受けて、それで来ているんだと仰っていました。だから特定できているんだということになるけれども、全国的に聞いていると、特定の日本語認定というのは、いわゆる日本語検定と違って、全く民間の事業者がやって、しかも現地でやっています。ベトナムだったり、フィリピンであったりとかですね。実際に日本に入ってきて、じゃあ本当に日本語能力をどうなのといったら、日本語検定のN4も受からないという程度で入ってくるんですね。その辺は、先ほど諸留さんがおっしゃったような、技能実習とは違っています。とはいっても、やはりその民間の扱いで格差が相当あるということになったときに、国の今度の改定案でもって、事業者が認定をした場合というようなことになったら、もっとひどいことが現実起きてくるんじゃないかなと思います。

介護保険法との関係で、地域密着型については、特に区市町村が条例化してやるということになってきましたけれども、本当に国に準拠すべきものなのか、それに準じて定めるのか、自由にやれるのかという三つの段階で、やはり準拠をするのかどうかというところ考え方も非常に悩んでいます。しかし、やはり一定の質をどう確保するのかということと表裏一体の関係でやっていかないと、ずるずると崩れてしまうんじゃないかなという心配があるので、そこら辺は国の動向を先んじて把握しながら、事業者側ともよく話し合っていっていただきたいというふうに思います。

その点についてはお願いをしておくんですが、実は13ページのところで、私も介護サービス事業者連絡協議会に関連して、お聞きしたいんですけども、令和5年度は全218事業者を対象にしたということで、上部の表のところでは事業者部会は、居宅、訪問、通所、施設というふうになっていますので、私の心配は、やっぱり訪問介護です。今回、介護報酬改定で大幅に下げられてしまった。実はグループホームも危なかったんですよ。実態調査で、経営実態調査で3.5%

もあったので、かなりやられるなと思ったんだけど、辛うじて1単位上がったということです。訪問介護について心配なのは、こういう連絡協議会とか、あるいは部会とかを通じて、やっぱり深刻な問題なんだという意見が上がってきていないのかということです。新聞の見出しは、もう訪問介護の職員で65歳は若いほうとあります。そういう実態の中で、ますます、いわゆる報酬が下げられたことで、もう辞めなきゃならないんじゃないかというのは、もっとも起きてはいけないことかと思います。そういう点は区としては、どういうふうに把握しておられますか。

佐々木介護保険課長：まだ把握でき切れていないというのが正直なところなんですけども、事業者連絡会での情報共有につきましては、貴重な意見が上がってくる場というところは認識してございます。今日お話しいただいた内容も含めて、しっかりと意見を取って行って、またそれを次の施策にちゃんと生かしていけるような動きをつくっていかれると思っております。個別の内容をお答えできなくて申し訳ございません。

宮長委員：宮長でございます。

ぜひお願いをしておきたいと思うんですけど、文京区は、訪問介護について指定権限があるわけではないんですよ。だから、指定権限を持っている地域密着型は、比較的、情報収集が容易だけれども、しかし文京区の介護全体を見ても、訪問介護というのは非常に大きなレベルを、ウエイトを占めている部分です。やはりここが崩壊するとなったら、介護難民が出てくるようなことが現実になりかねない。そういう意味では、やはりシェアが多い訪問の介護についても、区独自に意見を聞いたり調査をするなど、そういうようなことを、僕はやってもいいんじゃないかなと思います。そうしないと次の報酬改定、またあつという間に来てしまうし、第10期の計画なんてことにもなりかねないわけですから、やっぱりその辺のところは、文京区の介護の中で占めている訪問介護の位置づけというか、意味合いを本当に考えた上で、私はそういう独自の施策を講じていくことも必要ではないかなというふうに思います。その点はいかがでしょうか。

佐々木介護保険課長：ありがとうございます。

今回のご意見はすごく参考にさせていただいて、取り組んでまいりたいと思

いますけれども、そうですね、少しずれてしまうかもしれないですけども、介護人材の獲得ですとか定着というところで、これまでもいろいろな住宅費補助でしたり研修費補助ですとか、区もやっていますし、東京都、国も含めていろいろ取り組んで、メニューはどんどん拡充している状況であるという一方で、なかなか国全体の問題でもあり、文京区独自の問題もいろいろあるという中で、単純にそういう補助をするだけで人材が定着するのかということ、またちょっと違うのかなというところは思っております。やはりこの介護業界が魅力あるものということにつなげていかないと、人材の定着というのは進んでいかないのかなといったところで考えますと、やはり事業者支援というところ、広い意味での事業者支援をしっかりと、そこがこう進んでいけば、結果的に人材の定着ですとか、魅力あるというところ、好循環が生まれていくだろうという思いはあります。そういったところをつなげられるようにするためには、今、宮長委員にお話しいただいたような、しっかり事業者さんのお声を聞いてというところが一番入り口の大事なところかなと思っておりますので、そういったところをしっかりと聞きながら、次の施策を着実に進めていければと認識しております。ご意見ありがとうございます。

宮長委員：よろしくお願いします。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

そのほか、どうぞ。

岩波委員：公募区民の岩波です。よろしくお願いします。

12ページの院内介助サービスなんですけども、この院内介助サービスというのは文京区独自ということで、他区では見られない部分なんですけれども、実績数が減っている原因は何かということが一つです。訪問医療のほうにつなげていったのでしょうか。通常、ほかの区でやっている場合を聞いたところ、介護タクシーか何かを頼んで介助していくというのがほとんどのところで、その場合、大体1万から1万5,000円程度、年金を圧迫していくという、この介助にかかるお金が、文京区では院内介助サービスというふうなことで送って行って、あとは、受診の時間をサービスすると。これはすごくいい事業なので、それが減っている理由というのとは何かというのを教えてください。

それと、次年度の取組で同じものがずっと続いているんだけど、実績数が減

っているのであれば、もう少し工夫するのかどうかというのを、独自のサービスのところがありますので、その点をお聞きしたいと思ってご質問いたしました。

以上でございます。

平岡委員長：よろしいでしょうか。

佐々木介護保険課長：すみません、数字のところにつきまして、若干減っているというところはございますけれども、大体、達成率でいうと96%というところで、数字レベルでは少し減っているというところはあるんですが、こちらにつきまして、取組のところも変わっていないのは、そういった状況が大きくは変わっていないというところで、毎回同じようなところで書かせてはいただいております。

岩波委員：多くなってくるんだろうと思っていたんだけど、少なくなつて、現状維持なので、その点、ちょっと聞きたかったということです。

佐々木介護保険課長：細かく分析はできていないんですけれども、コロナの影響とかもあつたのかなとは思っています。昨年度に関してはコロナ明けにはなっていますので、それが数字にすぐには反映していないというところかなというところです。すみません、細かくは分析できていない状況でございます。

岩波委員：すみませんが、他区に先駆けた事業なので、分析してお答えしていたらと思っております。

平岡委員長：改めて検討されて、何らかの形でお答えいただければと思います。

それではお待たせしました。太田委員、お願いいたします。

太田委員：はい。公募区民の太田でございます。

先ほど、諸留委員、宮長委員のほうから外国人に関してご意見があつたので、私も、ベトナムとモンゴルで介護施設の運営に携わっていたり、介護人材の育成を現地でしていたり、日本で登録支援機関として特定技能の外国人を受けたりということを仕事にさせていただいてるので、私が持っている知識として言えることが幾つかあつたもので、意見をさせていただきます。

まず、外国人に、今、在留資格をかなり厳しく、入管のほうでも管理しているので、なかなか無資格、失踪者のような外国人を雇うということ自体が少し難しい状況にはなっているので、そういった意味では安全なのかなというふう

に思っています。ただ、他方、介護したい外国人というのも、実際のところ、少し減ってきているように思います。それはやはり、介護の仕事以外にも、今日本で働ける、外食であったり、ホテルだったりというようないろんな職種が出てきているので、その競争にさらされているというようなところですよ。やはり介護の仕事は日本語のレベルを高く求めていくので、どうしても候補者が減ったりというところは実際あるように思います。

宮長委員がおっしゃっていたように、日本語能力、これはかなり個人差があるのと、やはりいろんな事業者さんがある中で、そこを真剣にやられるところと、送り出してお金にすればというところといろいろあるので、当たり外れも多いようには思います。なので、やはりそこら辺が、ある程度文京区さんのほうでも、何か線引きみたいなものをしたり、日本語教育に対して助成をして、このレベルまで求めるみたいなことをしていただけるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

平岡委員長：ありがとうございました。

よろしいでしょうか。ご意見として承るということで。

木村委員、お願いします。

木村委員：今、海外で介護人材に携わっている方の貴重なご意見をお聞きまして、本当に文京区は消極的で、積極的にやろうという姿勢が、正直言って感じられません。本当にそういうデータの意見とか、私も本当にこの介護人材の確保、これについてはもう国に先んじてやるぐらいの姿勢を持っていかないと駄目じゃないかとか、本当にそういう意見を感じましたので、一言申し上げます。

平岡委員長：ありがとうございました。

どうぞ、それではお願いします。

片井委員：公募区民の片井です。

12ページで、福祉用具購入・住宅改修費に係るというコメントがありましたので、これは埼玉県の情報なんですけども、私の実家のほうでは、介護祭りというのを大手の医療法人さんと市役所と青年会がやっています。何をやっているかというと、福祉用具、訪問看護で借りている方もいらっしゃる、買われる方もいらっしゃいます。点滴の用具とか胃ろうの吸引のポンプとか、あとお

トイレとか。もう入所したから要らなくなったとか、その辺のところをみんな集めて、各法人さんのところで、うちの患者さんにこういうのがあるから、じゃあこれをもらおうというのを市がやるんですけど、文京区さんというのは、こういうのはされているんですか。

平岡委員長：いかがでしょうか。

片井委員：要らなくなった機械を再利用するというのは、患者さんの家族にとってもいいことだと思うので。そういう選定的な動きというのはされているんですか。不要な用具が出てきたから、誰か使う人はいませんかという、ネットワークでもいいんです。介護ベッドが出てきたんですけど、どこか使いたい人がいれば譲渡されると言っていますよとかというリサイクルです。

瀬尾高齢福祉課長：リサイクル清掃課のほうで、一応そういった不要になった物品のやり取りというのを実際やっていますが、介護物品に限っているかというのと、限っていないです。なので、赤ちゃん用品をやり取りしたりとか、その中に介護用品もある可能性はありますが、そこは特化してはいないんです。

片井委員：やる予定もないですか。

瀬尾高齢福祉課長：そうですね。区としては難しいところです。今、新しい機器の紹介の場とか、あとは介護事業者さんが集まって自分たちの施設を紹介するとか、そういうのはやっているんで、新たにというよりは、その何か仕組みとしてつくれたらいいかもしれないですね。ただ、今リサイクルのほうでどういうふうな形でやっているのかというのをちょっと調べて、必要な方はすぐ必要というのが分かりますので。

諸留委員：文京区町会連合会の諸留です。

リサイクルもいいんですけども、前に、教育の森公園でいろいろやっていたんです。自転車が人気だったんですけど、後でね、苦情が来たんですよ。それで多分、主催者が苦情で嫌気が差してしまったんです。商品、世の中が単純なものだったらいけど、そういう複雑なものであれば、責任の問題もあります。なので恐らく、リサイクル清掃課ではやらないと思いますよ。もうそれ、昔やっていたんだから。やはり問題があったときに、その責任の所在が区役所に来てしまうので。

片井委員：はい。分かりました。

平岡委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

では、この高齢者介護保険事業計画の実績報告についてはよろしいでしょうか。

それでは本日の議題は以上ということになります。

3 その他

平岡委員長：その他、何かございますでしょうか。では事務局、お願いいたします。

木内地域包括ケア推進担当課長：本日初回でしたけれども、活発な意見交換をいただきまして、誠にありがとうございました。

令和6年度第2回の委員会につきましては、7月の下旬から8月上旬頃の開催を予定しております。日程につきましては、改めてご連絡させていただきたいと思います。

次回も、ぜひご参加をよろしくお願いいたします。

4 閉会

平岡委員長：議事進行にご協力くださいまして、ありがとうございました。以上をもちまして閉会といたします。